

令和4年8月5日

お客様各位

「大雨被害特別金融相談窓口」の設置および「しんきん災害復旧ローン」の取扱開始について

米沢信用金庫（理事長 加藤秀明）では、令和4年8月3日からの大雨被害の影響を受けられた方の生活再建を支援するため、本日より各営業店に「大雨被害特別金融相談窓口」の設置に合わせて「しんきん災害復旧ローン」の取扱いを開始いたします。

当金庫では、地域密着型金融の持続的な取り組みを行い、お客さまのニーズにお応えできる金融商品・サービスの提供により、地域経済の活性化に努めてまいります。

記

- 商品名
「しんきん災害復旧ローン」
- 取扱開始日
令和4年8月5日（金）
- 商品の概要

対象者	災害により被害を受けた方で以下のすべてに該当する方 ○当金庫の営業地区に居住または勤務されている方 ○申込時年齢が満18歳以上の方 ○しんきん保証基金の保証が受けられる方
お使いみち	被災からの生活再建にかかる次の資金 ○住宅の補修・修繕費用 ○自動車の修理・買換費用 ○家具・家電等の修理・買換費用
融資額	500万円以内（1万円単位）
貸付利率	変動金利 年2.00% 固定金利 年2.30%（借入期間5年以内） 固定金利 年2.80%（借入期間10年以内）
返済期間	3ヶ月以上10年以内（1ヶ月単位）
返済方法	毎月元利金等返済 （元金の50%まで6ヵ月ごとのボーナス返済も可）
担保・保証人	不要
その他	ご融資のお申込に際しては当金庫所定の審査がございます。 審査結果により、ご希望に添えない場合もございますので予めご了承ください。

以上



いつも一緒にあなたのそばに

しんきん

米沢信用金庫

◆ 本件に関するお問い合わせ先 ◆

担当：融資部 高橋 電話：0238-22-3433

〒992-0031 山形県米沢市大町5丁目4番27号

FAX:0238-22-3588 E-mail:shinsa@yonezawa.shinkin.jp